⑺　入札説明書を３⑶の交付方法により直接入手した者であること。なお、電子調達システムによる入手時は、「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を必ず選択すること。選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず、適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。

⑻　本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

⑼　本件調達に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

なお、設計業務等の受注者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑾　本件調達に係る調達実績を有する者であること。詳細は入札説明書による。

⑿　本件調達に係る管理技術者を配置できること。詳細は入札説明書による。

３　入札書の提出場所等

⑴　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

電子調達システム

https://www.geps.go.jp

〒462―0052 愛知県名古屋市北区福徳町５―52　国土交通省中部地方整備局庄内川河川事務所経理課　冨田　哲照　電話052―914―6712　内線226　ＦＡＸ052―914―6765

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　⑴の問い合わせ先に同じ

⑶　入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。なお、誤って選択しなかった場合は、⑴問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと）。また、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、電子メールによる交付若しくは託送（着払い）を行うので、⑴問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。

⑷　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　令和３年２月15日16時00分

⑸　電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　令和３年３月５日16時00分

⑹　開札の日時及び場所　令和３年３月12日10時00分　庄内川河川事務所入札室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項

ⓐ　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３⑷の受領期限までに上記３⑵に示す場所に提出しなければならない。

ⓑ　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑷の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬより、電子調達システムを利用し提出しなければならない。

なお、ⓐ、ⓑいずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から証明書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、令和３年度の予算が成立し、予算示達がされた場合とする。

⑻　手続きにおける交渉の有無　無

⑼　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : NISHIDA Masato Director of Shonaigawa River Office, Chubu Regional Development Bureau.

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance of Telecommunication Equipment 1 set.

⑷　Fulfillment term : From 1 April, 2021 through 31 March, 2022

⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

１）not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

２）have Grade A, B, C or D on “provision of services” in Tokai-Hokuriku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2019／2020／2021

３）not be under suspension of nomination by Director-General of Chubu Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to Bid Opening.

４）not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).

５）not be the Building constructor that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned.

６）The person who obtained a bid manual from the person of ordering directly.

７）have proven to have actually fulfilled the service concerned or the service with performance similar to that of the service concerned.

８）for other qualifications other than the above, please refer to the tender documentation.

⑺　Time-limit for submission of certificate : 16 : 00　15 February, 2021

⑻　Time-limit for tender : 16 : 00　5 March, 2021

⑼　Contact point for the notice : TOMITA Tetsuaki Contact Section, Accounting Division, Shonaigawa River Office, Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism, 5―52, Fukutoku-cho Kita-ku Nagoya-shi, Aichi-ken, 462―0052, Japan, TEL 052―914―6712 ex 226 FAX 052―914―6765